

# 議事録

委員会：令和4年度第1回港区消防団運営委員会

日時：令和4年8月25日（木） 14時00分から15時02分まで

場所：港区役所9階 911-913会議室

## 1 開 会

（開会のあいさつ）

## 2 新任委員紹介

（前回運営委員会以降に変更があった委員の紹介）

（配布資料の確認）

## 3 審議事項

諮問「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」における答申（案）の提示、審議

（武井委員長）

本日の審議事項は、諮問事項であります「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」における答申案の検討でございます。答申内容全体につきまして事務局から説明を受け、その後ご審議を頂きたいと思っております。それでは資料1、2の説明は、芝消防署の坂口晃警防課長からよろしくお願いいたします。

（坂口警防課長）

前回の委員会で、新型コロナウイルス感染症拡大時において消防団の訓練に感染防止へ問題があるのか確認すべきとの意見について報告します。

令和4年2月3日に港区保健所主催で開催された港区感染症対策協議会で、委員長である岡部信彦医師に確認しました（※岡部医師は、厚労省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード、感染症対策担当内閣官房参与などを務める感染症の専門医である）。消防団の屋内・屋外での訓練、教養などの活動の写真を20点ほど見て頂き、感染危険及び注意すべき点についてご教授頂きました。岡部先生からは、屋外でマスクを着用した状態で行う訓練は感染の危険は低く、それに比べ、屋内や車庫内で行う訓練は、屋外よりも感染危険は高くなる、との見解でした。注意すべき点として、まず、屋外・屋内を問わず、必ず不織布のマスクを着用する。次に、屋内で訓練する場合は対面を避け、密にならないようにする。最後

に、消防団の活動では訓練や活動の後に行われる反省会など、コミュニケーションの方が危険、つまり、対面、食事、会話には注意が必要です、とのことでした。現在、消防団として活動を実施する際は体温測定などの事前の健康チェック、手指消毒、マスクの着用、密の回避、不要な大声の制限など、基本的な感染防止対策を徹底しています。消防団活動の感染危険、感染防止については以上です。

それでは答申の案についての説明です。前回の港区消防団運営委員会において諮問事項、諮問期間、諮問の趣旨、そして四つの課題と、それぞれの課題における検討の方向性について説明をし、了承頂きました。この四つの課題とそれぞれの検討の方向性、そして委員の意見をもとに、答申の案を作成しました。

資料1をご覧ください。四つの課題については左側の2、課題の欄に、そしてそれぞれの課題における検討の方向性については3、検討結果の欄に赤字の丸つき数字で示させていただきました。課題および検討結果の欄にP 1、2などのページ番号が記載されておりますが、こちらは資料2の答申案に記載されているページを示したものです。

それでは、答申案の内容について一つ目の課題から説明します。

一つ目の課題は、「継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実戦的な訓練が十分だとは言い難い」についてです。なお、ここでいう実戦的な訓練とは、実際に活動する出動訓練、部隊運用・指揮判断能力を向上させるための訓練、そして消防署の部隊と連携した活動訓練などを指しています。

消防団員は本来の仕事や学業を持ちながら消防団活動を行っています。また、団員専用の訓練施設もないといった、時間的余裕と環境的な制約があります。そのような中でいかに震災活動マニュアルに沿った実戦的な訓練を効果的・効率的に行うかについて、「実戦的な現場力の向上」、「訓練実施環境の改善や実施場所」、「震災時の情報収集・伝達訓練」、「消防団員・消防職員への教育」、この四つの方向性で検討しました。

一つ目の「実戦的な現場力の向上」について説明します。消防団は訓練に関して時間的・環境的な制約があります。また、震災時の火災対応では、消防署との連携活動だけではなく消防団だけで従事することも予想されます。このため、まずは事前に整備された震災活動マニュアルを具現化するようマニュアルを分割し、その内容に沿った教育を短時間で行うなど、効率的・効果的な訓練を実施していく必要があります。そして、消防団単独の活動だけでなく、消防署との連携活動も考えられるので、消防隊の装備や資機材に関する教育訓練、あるいは消防団と消防署の連携訓練なども必要となります。また、訓練の推進に当たり消防団と地域の特性を踏まえたうえで到達目標を明確にし、実効性のある計画を立て実施していく必要もあります。

二つ目は、「訓練実施環境の改善や実施場所について」です。実戦的な活動訓練を行うには実施場所を確保する必要があります。大規模地震発生時の消火活動能力の向上には、遠距離の送水、広範囲の火災への大量注水などの大規模地震発生時の火災をイメージした訓練が必要となります。しかし、現在の消防団の訓練は、一般道路で実施していることが多く、周囲からの苦情にも配慮しながら実施しており、訓練内容が制限されています。東京消防庁では大規模な訓練場が8か所ありますが、いずれも港区外にあり、訓練場に行くだけで時間がか

かってしまいます。よって、埠頭、首都高速道路等のガード下、あるいは開発予定の空き地といった、一般の方の出入りがない広い場所を港区では消防署と連携して確保していく必要があります。また、解体予定の建物を活用した訓練は、実際の建物を使用するため実戦的な消火活動訓練を実施することができます。訓練に活用できる解体予定建物についても、港区などの関係機関と連携して確保していく必要があります。

三つめは、「震災時の情報収集、伝達訓練について」です。前回の委員会で大規模地震発生時の消防団の消火活動能力の向上には情報収集、情報伝達が重要との意見から、答申案に情報収集・伝達訓練として記載をしました。震災時には電話やインターネット回線、無線等の通信が途絶することが予想されます。これらすべてが途絶された最悪の場合を想定し、団員が収集した情報を伝令員によって分団本部や消防団本部あるいは消防署に伝達するなど、連絡体制の確立に特化した訓練を実施することが必要です。

四つめは、「消防団員、消防職員への教育について」です。団員個々の活動要領が指導者ごとバラバラでは、訓練の効果が上がりません。どのようにして統一した教育を実施していくべきか検討しました。消防学校では指揮幹部研修、初級幹部研修など部隊の統括・指揮に関する研修を実施しています。この研修をより多くの消防団員が受講することで、指導者として必要な部隊運用、部隊の統括指揮の能力が向上し、効果的かつ効率的な実戦訓練が可能となります。また、消防団を指導する立場にある消防職員についても、多くの職員が指導能力向上を目的とした研修を受講する必要があります。

続いて、二つ目の課題は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である」についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により従来の集合型の訓練、研修・教養が困難となっている状態です。そこで、デジタル技術を有効活用した方策について、「デジタル環境の有効活用による活動力維持や向上」、「デジタル環境の充実」、「新たな技術の活用」、この三つの方向性で検討をしました。また、前回の委員会で、消防団のデジタル環境の状況、団員の希望等について盛り込むよう意見があったことから、各消防団に聞き取り調査を行い、その結果も取り入れています。

一つめ、「デジタル環境の有効活用による活動力の維持や向上」についてです。消防団には昨年8月にタブレット端末が配布されています。このタブレット端末を活用し、オンラインでの教育訓練を推進します。団活動の基本的な事項については、消防団員用のeラーニングシステムがあるので、これをさらに活用するとともに、消火活動などのコンテンツの充実を図る必要があります。また、活動別・任務別といった集合教養をオンライン開催することで、知識、指揮活動能力を習得できます。そして、実動訓練においても、遠隔からの指導や振り返り訓練などに活用することで訓練効果の向上を図ることができます。

二つめ、「デジタル環境の充実」についてです。災害発生初期から収束までの活動のロールプレイング、災害対応の疑似体験や災害時の指揮判断ができるソフト、あるいはQRコードを読み込むだけで動画を再生できるアプリ、そして消防団に配置されているタブレット端末の増強といった、ソフトとハード両面から、いつでも、どこでも消防団活動について学べる環境を充実させることが必要です。

三つめ、「新たな技術の活用」についてです。1995年に発生した阪神淡路大震災では、約300件の火災が発生し、7,100棟の建物が焼失しています。この震災から長い時間が経ち、火災や消火活動の経験、学んだ知識も薄れつつあります。そこで、最近のデジタル技術であるAR（拡張現実）やVR（仮想現実）を活用して震災現場を再現し、震災の疑似体験、そして消火活動訓練ができる施設を作るとは、大規模地震発生時の消防団の消火活動能力を向上させることができると考えます。

続いて三つ目の課題、「消防団人数の不足により活動力の低下が危惧される」です。

特別区の消防団員の充足率は84.1%、区内4消防団の充足率は82.6%（令和4年8月現在）です。また、団員の高齢化という課題もあります。大規模地震発生時の消防活動では一人でも多くの消防団員が必要となることから、消防団活動のさらなる理解や周知度の向上による入団促進および充足率の維持向上策等について検討しました。

一つめ、「若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策」です。各種学校の学生、あるいは企業の若手職員を対象にした体験入団により、消防団活動の理解と消防団に対する親近感の醸成を図ることで、若い世代の団員確保に努めていくことが重要です。また、港区には多種多様な企業が多くあります。あらゆる機会を活用し、団員と企業の職員が交流することで、団員は知見が広がり、企業の職員は地域とのふれあいのきっかけとなり、地域貢献にもつながります。

二つめ、「女性や学生など対象に応じた募集広報の充実・強化」です。現在、消防団員の募集広報はリーフレット、雑誌等を活用していますが、頒布方法など訴求力が限られています。よって、港区の各世帯に配布している区報の一面すべてを活用した特集記事を年に複数回掲載することは、圧倒的で爆発的な広報力があり、消防団員の充足率向上には非常に大きな効果があるものと考えます。また、女性や学生を対象とした専用のリーフレットを継続して活用していくとともに、災害活動に体力的な不安を抱える方には自身の資格や能力を生かせる、あるいは体力的な負担の少ない消防団活動を行う機能別団員制度を活用した入団促進を図っていくことも必要です。そして、小学校から大学までそれぞれの年代に合わせ、小学生であればポンプ操法の披露や救命講習などによる消防団員と触れ合い、大学生には就職活動に生かせる学生消防団活動の認証制度の周知など、入団促進活動を関係機関連携して一層推進していく必要があります。加えて、多くの若い方に消防団を周知するためにSNSを活用した情報の発信や、消防団に関するオープンチャットを開設するなどして、誰でも気軽に参加できるコミュニティを形成していくことも、若い世代の獲得につながるものと考えています。

三つめ、「震災時等大規模災害時活動力向上のための人員確保について」です。震災などの大規模災害時には、災害に対応する消防団員・消防職員が不足することが予想されます。人員不足を補うため、大規模災害が発生したときに出勤する消防団員である大規模災害団員の制度を活用できるよう、退団を希望する、あるいは退団した消防団員等に大規模災害団員の登録を勧め、人員確保に努める必要があります。

最後の四つ目の課題は、「消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい」についてです。

震災時の消火活動では、がれきの中へ消火用のホースを長距離延長する、あるいは長時間大量放水するなど、通常の消火活動よりも過酷な活動となることが予想されます。よって、震災時の消火活動能力を向上させるため、新たな資機材の導入、すでに配置されている資機材の小型軽量化など、効果的で負担を軽減した装備、資機材の整備について検討しました。

一つめ、「資機材の整備による負担の軽減について」です。可搬ポンプや他の資機材を車両で搬送することができる、負担も大きく軽減します。しかし、現在、消防団専用の車両を置くスペースがないために、車両が配備できない消防分団があります。用地を確保することが困難な港区においては、大規模開発や公共施設の新築・改築に合わせて資機材等を搬送する車を常置できる分団格納庫の設置が望まれます。また、震災時は多くの消火ホースを搬送し、長距離を延長することが予想されます。港区には急こう配も多く、震災時にポンプやその他の資機材を限られた人員で搬送することは非常に困難と考えられます。この負担を軽減し、少人数でも効率的な活動ができるよう、電動あるいはアシスト付きのホース延長台車、キャスターのついたホースバッグ、がれきなどで車両が通行できない場合にホースを背負って搬送できる器具などの導入が必要となります。さらに、震災時は長時間の消火活動になることが予想されることから、台座のついた放水銃、レバー式の放水開閉コックのついたノズルなど、現行の管そうやノズルに代わる新たな消火資機材の導入の検討も必要です。

二つめ、「既存資機材の軽量化、コンパクト化による負担軽減について」です。震災時の火災現場で、消防団員が発電機など重量のある資機材を長距離搬送して活動するというのは、非常に大きな負担となります。よって、現在配置されている各種資機材についても見直しを行い軽量化・コンパクト化していくことが体力的な負担の軽減、効率的な活動につながります。

以上が四つの課題とその検討結果です。最後に、本答申のまとめを記載しています。

以上、答申の案についての説明です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(武井委員長)

説明は以上ですので、委員の皆様にご質問やご意見を頂きたいと思っております。

(櫻井委員)

答申案の中で消防団としてのお願いが三点あります。

一つ目は、「消防団施設、格納庫」についてです。

通常の災害の場合であれば現在のある消防団で災害対応は可能ですが、地震や大規模災害の場合は長いサイクルで災害対応しなければなりません。団施設と格納庫も含めてもう少し広いスペースを設置して頂けると助かります。災害が長時間になると団員が休憩する時間も必要で、団員が少ない分団については休憩も取ることができず、負担を掛けることとなります。できる限り広い場所の確保という点で、区には港区内で再開発等の話があれば積極的な働きかけをお願いし団施設、格納庫の場所として確保していただきたいと思っております。

二つ目は、「訓練場所」についてです。

今般の新型コロナウイルス感染症でこの2年3年、満足な訓練を実施することが出来ませ

んでしたが、それでも各消防団は様々な工夫を凝らし訓練を行ってきました。そのような中、訓練スペースが狭いことや騒音問題などがありました。我々の活動は個々の仕事が終わってから集合し、訓練を行うことになると20時、21時になります。特にマンションが多く立ち並ぶ地域では、音が響き渡り上階にも届いてしまい苦情となります。我々としてもつらく厳しい現実であり、様々な課題も含めて訓練場所には、公園、空地、その他の場所で訓練環境が整った用地を確保して頂いて、無理を言うようですが23時ぐらいまでは訓練をやらせて頂きたいです。日曜日や祝日ならやむを得ないのですが、平日の20時以降からの訓練になりますので、付近の皆様、企業様、または大規模マンション管理組合の方にも理解してもらいたいと思っています。特に地震、大規模災害時の対応力向上となると遠距離送水や大量放水といった活動能力を向上させなければなりません。訓練範囲も広くする必要が出てきます。港湾地区は比較的、道路や埠頭も広いのですが、街区はスペースがなく安全管理上も苦慮している分団もありますので、お力添えをお願いします。

三つめは、「消防団員の人員確保」についてです。

芝消防団は220人の定員で170人程度ほどの人数で、充足率は80%に届かない状況です。入団促進の課題に対し、各分団、団員、一致団結し声掛けに取り組んでいますが、地域によっては再開発等で住民が減少し空洞化する現象になっており、団員数が10数名の分団もあれば、一方で200%を超えている分団もあります。このような状況の中で、答申案の中にもあるように、若い世代の団員確保、団員と企業との交流をきっかけとした入団促進など、協力し進んでいければと思います。また、今後港区内で大規模マンションが建設され、防災訓練等を行うときには積極的に消防団が参加し、訓練指導に加えて消防団員の募集活動を行えるような時間を提供していただくとありがたいと思います。ぜひ区、消防署からも働きかけをして頂き、我々も入団募集活動について全力で努力しますので、是非皆さんと一緒に人員確保を進めていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。以上です。

(坂口警防課長)

格納庫等の確保、訓練スペース、あるいは募集広報活動について、いただいた意見をもとに、答申案の修正について検討したいと思います。

(武井委員長)

港区独自の地域特性があるので、ご指摘の点についても力を合わせて皆様のご意見も頂きながら、できる限り努めていきたいと思っています。

(菅野委員)

大規模な震災が起きた時、消防署はどのような対応をとることができるのか。当然、全体の火災、発生火災等、全部賄えるわけではないので、まずは自助や共助という形で地域ぐるみの防災体制というのが中心になります。その中で消防団を含めた中心的な役割で、まずは小さな火がそれほど大きくならないうちにしっかり消し止める、もしくは抑えるという活動が重要になりますが、実際、震災時に建物等の倒壊といった被害状況により、機動力という

のは変わっていくと思います。その中でそういった部分でのシミュレーションというわけじゃないですけども、日頃のもちろん訓練の中や、日頃の会議の中でもそういうやりとりはあるのでしょけれども、それぞれの消防団の各エリアでいざ何か起きた時にまずはどこがどれぐらいの被害が出るのか、可搬ポンプを普段入れているところからどのように搬送するのか、管轄エリアの中でも坂があるなど、いろいろな場所・条件があると思いますので、こういった形で機材をどこに運ぶのか。また、ホースをかなり延長しても、場合によっては水利からその場所では届かないのではないかなど、地域特性に応じて想定される対応が必要ではないかと思います。

また、よく思うことなのですが、消防署や団員が使っているホースについて、穴が開いたりこすったり、地面でざらざらこするとすぐ切れてしまいます。がれきが多い災害時に、ホース延長などで使っているとかなりダメージをホースが受けてしまうのではないかと、対応できる丈夫なホースなど、新しい機材といったものはないのでしょうか。

(武井委員長)

2点に渡ってのご意見を頂きました。事務局からお願いします。

(坂口警防課長)

まず機材をホース、水利等を活用した訓練ですが、消防団と消防署と一緒に、大震災が起きた際の図上訓練を行っています。その中において、どこで火災が発生したらどこの消防署、あるいはどの分団から部隊を出動させて消火活動をしていくのかということ、この訓練で実施しています。それともう一つありました、新たな軽量で丈夫なホースですが、これは材料の問題になるかと思いますが、残念ながら消防署にもごぎいませんで、そのようなホースができればいいなと私たちも待ち望んでいるところです。

(菅野委員)

大震災が発生した際には想定外のことが起こる可能性が高いので、その場合の対応ができる限りとれるようにということは必要だと思います。

また、訓練場所の話と詰所の話も、これはもう私が区議会議員の時代からずっと課題としてあり、その中でも港区の芝公園や緑水公園など一定の消防団の訓練ができるような場所は作ってはくれています、公園としての機能の維持、利用者への配慮も含めて、消防団の方々から意見を聞くと、どうしても訓練がやりづらいとの声が多い。もしくはやっても一般の区民もしくは周辺住民への配慮から、どうしても遠慮しながら訓練をしなければならないという状況もあると聞いています。当然お互いのことで必要なことかもしれませんが、ただ、いざという時のための、区民の命・都民の命を守るために消防団員は日々訓練に取り組んでいます。この課題を解決できるよう、区と都双方、一生懸命頑張るようにはしていきたいのですが、ぜひ消防署も要望をどんどん挙げて頂けるとありがたいと思います。

(七戸委員)

港区に限らず全国的に消防団員の高齢化ということで、各消防団の消防団員の平均年齢を教えてほしい。また訓練場所について、消防署、区それぞれ場所の確保に努めているところだと思いますが、例えば都立高校や地域の学校の校庭などいろいろと検討していただいたと思っていますが、制度的にこのような校庭を使わせていただくことはできないのでしょうか。

(武井委員長)

学校の校庭について、できるだけ多目的に使えるようにというのも思っています。それから、これまでに利用していなかったところなどの活用も含めて、広く検討していきたいと思っております。

(坂口警防課長)

港区内消防団、四つの消防団の平均年齢は、51.9歳です。

(熊田委員)

最初に前回の委員会において、感染症について消防団員の安全を守るためにも保健所の意見を聞いて欲しいとの要望に対し、回答いただきありがとうございました。今回の答申案について、三点発言させていただきます。

一点目は、「訓練実施環境の改善、場所の確保について」です。

港区のいろいろな部署と連携して場所の確保や解体予定の建物を訓練として使うということの答申の内容になっていますが、これが可能であれば、実際の建物を使った訓練となるので、訓練の充実には効果的だろうと思っています。では、それを具体的に、使えるかどうかという問題になりますが、それぞれの連携が必要で情報が十分に共有されていないと、すぐ解体され使えなくなってしまうことから、訓練期間を確保できるよう連携がとても必要なかと思います。協力体制の構築を港区にお願いしたいと思います。訓練場所の用地確保のところでも、再開発事業者との連携が必要だと思います。開発の部門との連携がないと訓練場所の確保は計画に盛り込まれてこないのです。計画段階から事前にそういう視点を区の方からも開発業者にお願いすることが重要だと思います。

二点目は「デジタル環境について」です。

コロナ禍において参集しての訓練をする機会がなくなっていますが、ただ、訓練や研修は必要なもので、これから先、オンラインやタブレットなどの必要性は非常に重要になると思います。前回の委員会で、タブレットは導入されているがまだ充分ではないとの説明でしたが、団員それぞれが共有し、研修や情報交換ができるよう、充足率を高めていくことが必要かと思われました。

三点目は、「団員が少ないことについて」です。

どう確保していくかということは毎回この消防団運営会でも課題になっています。私自身、消防団員は体力的に自信があり、元気な人や若い人というイメージが強い。イメージに沿う団員を増やしていくということもありますが、答申案にあるとおり機能別団員制度を活用して、女性や学生などの団員を、増やしていくことで消防団に対して関心が持たれ、裾野が広



がると思います。大規模震災が発生すれば、一人の人が長時間色々なことに対応することができないので、様々な部署に支援できる消防団員が必要だと思います。消防団が担う様々な役割を広く理解をしてもらい、そういう活動だったら私も参加できるというような人たちが増えていくと消防団への理解も深まって、そこから本格的な訓練だとか実災害に対応する消防団として活躍したいという人材が少しずつ増えていくのではないかと感じています。テレビなどの災害や事故の映像で、地域の消防団員が警察や消防と一緒に、活動する場面を見ると、やはり消防団員は私自身が抱く（体力があり、若く、元気がある）イメージが本当に強い。もちろんそこが一番大事ではありますが、後方支援する団員もやはり必要なので、多様な活動、活躍する場があるということを広めていくことも大事かと感じました。以上です。

（武井委員長）

最初の解体予定建物での訓練についてですが、古い話になりますけれど、この新庁舎を建てる時に、旧庁舎を解体する際にそこを訓練会場として使って頂いたということもありました。最近そうした解体予定の建物を使って実際に訓練されたというような事例はございますか。

（石井委員）

数十年前の話になってしまいますが、六本木地区で、学校の解体現場において消防団として訓練した記憶があります。公の建物を改修・解体する場合には協力頂けるのかと思いました。過去実施した解体場所での訓練は、地下室など暗い場所で5人1グループでの活動訓練や、煙が充満するなかでの活動訓練をした記憶があります。

（武井委員長）

実際の建物で訓練をとというのは大きな効果が期待できます。扉を破ったり壁を抜いたりするという事は、通常の訓練ではできないものであると思いますので、公共施設や民間施設などにご協力頂き、区としても建物を活用した訓練へ協力していきたいと思っております。その他、デジタル環境、団員確保についてのご意見頂きましたが、この件についてはいかがでしょうか。

（坂口警防課長）

デジタル環境につきましては、確かに消防団のタブレット、まだまだ十分な数とは言えません。現在は、各消防団の分団と本団の数になっております。数を増やすにも予算等の都合もありますので、その部分を踏まえまして、今回の答申では消防団員が持っているスマホ等の活用や、様々なコンテンツの充実等について記載しました。また、機能別団員の任務や活動のさらなるPRについては、この後も団員募集活動などを通して広く皆さんに広報しまして、ご理解頂くということにも力を入れて、今後も募集活動を行っていきたいと思います。

（池田委員）

今回の解体予定場所、訓練場所、開発予定空き地など答申に書いてあることは、非常に評価したいと思います。しかし現在、港区内では芝公園と緑水公園などの訓練場所がありますが、一方で麻布消防署管内にはそのような訓練場所はありません。このことから、全消防署地域にこういった公園を作るといふ、強い公園の計画を望みます。なかなか難しいとは思いますが、そういった公園などを各地域に配置することで訓練場所の悩みというのは解消されると思っています。麻布消防団も訓練は芝公園で行うこともあります。非常に地域から遠い場所で行っているのだから、やはり専用の訓練場所を各地に作るということを是非お願いしたい。

また、Wi-Fi について、少なくとも格納場所、倉庫にはWi-Fi 環境は整備してほしいと考えています。いざというときに団員のスマホが使えなくなる可能性を考慮して、一分団につき一拠点には必ずWi-Fi があるというのが理想的だと思いますので、それがデジタル化する一つの指針になるのかなと思っています。いずれにしても、「訓練場所」と「団員の確保」、この二つに尽きるとしていますので、皆さんの知恵を結集して解決しなくてはいけないと思います。以上です。

(武井委員長)

具体的なWi-Fi 環境についての意見がありました。今、実数、実態・実情はどうなっていますでしょうか。あるいは計画などありましたら、ご紹介頂ければと思います。

(坂口警防課長)

Wi-Fi 環境ですが、配置されているタブレット1台につきポケットWi-Fi が一つずつついています。ただ、ポケットWi-Fi ですので、充電や使用時間などの問題もありますし、団員の皆さんがそれぞれ自分のスマホをつないだ場合は、通信速度に影響があるという状況です。今後の計画については、今のところ情報はありません。

(武井委員長)

現状のご報告でした。デジタル環境ができるだけ早く整備されるよう検討してほしいと思います。

(なかね委員)

まず一点目「消防団員の不足」についてです。

消防団員の総数はどのように定められているのでしょうか。特別区において、港区のように大規模なマンションが建ち並ぶ地域がある一方で木造住宅密集地域もあります。地域特性により、団員の活動内容は変わってくると思います。また、必要な団員の数についても、地域によって変わってくると思います。今、どこでも団員が不足している状況の中で、地域に応じてどれくらいの団員が不足しているのかを明らかにした上でということを実体的にしないと、やはり地域の消防団の向上を図っていけないのではないかと考えておまして、まずそこをお聞きしたいなと思っています。

そうした目標設定をした上で、どういった団員が必要なのかを具体的かつ戦略的に考えて

いく必要があるのではないかと思います。機能別団員制度を活用して団員確保に取り組むことについて、制度の更なる周知が必要ということであれば、例えば大学に働きかけながら学生を通じての広報活動なども大変有効になるのではないかと思います。特に、YouTube など、SNSを活用した広報活動というのは、学生にとっては得意であろうと思います。また、特別区の学生消防団活動認証制度の周知も、学生にとって非常にメリットがあると思います。これらの点を考慮して具体的に働きかけながら団員確保に努めていくことが非常に重要であると思います。この部分で、もしお考えがあればお聞きしたいと思います。

二点目として、港区は1,000名の「防災士」を輩出している実績があり、災害時の活動や行動に対し意識を強く持っている方がたくさんいると感じられます。しかし、防災士の資格を取得したとしても具体的に地域の役に立てる場がなかなかない、結びつかないというのが現状であると思っています。防災士をどう（消防団と連携しながら）地域の安全安心への取り組みに巻き込んでいくのかということは今後考えていく必要があります。この点については、区が積極的に働きかけており、年に2回の防災士のための養成講座を実施していますが、コロナ禍においては対面で実施することが難しい状況下です。しかし、オンラインでもできることはあるかと思いますので、引き続き進めて頂きたいというふうに考えています。以上です。

（武井委員長）

団員確保に関することで二つ。また、防災士の活動という部分での提言を頂きました。今の質問・提言について事務局からお願いできますか。

（坂口警防課長）

特別区の消防団員の総数は条例で決まっています。ただ、その根拠はどこから算出したものかというのが不明です。また、SNS活用の広報については、若い方には効果的と思われるので、推進していきたいと思っています。

（武井委員長）

今日までの議論の中で消防団が果たしている役割や実情について広く知ってもらうことが、人材確保等現在消防団が抱える様々な課題の解決に繋がるものと期待しております。今回の答申を踏まえ、今後できる限り、消防団の活動を広く地域の皆さんに知って頂く、この努力を進めてまいりたいと思います。皆様方もぜひその際は、ご協力をお願い致します。

本日の多岐にわたる皆様のご意見を踏まえ、次回の運営委員会で最終的な答申案をご確認頂くという予定にしたいと思います。

【委員から異議なし】

次回の日程について、事務局から説明をお願いします。

(西川危機管理室長)

次回の委員会は、来年の令和5年1月下旬頃の開催を予定しています。

本日ご審議頂いた内容を踏まえ、最終的な答申案を次回の消防団運営委員会にご確認頂き、最終答申とします。

## 4 その他

(特になし)

## 5 閉会

(閉会のあいさつ)